

J. R. コモンズのプラグマティズムから何を学べるか

——意志的な経済理論と学習環境としての資本主義——

阿部 晃 大

序

経済学は変化の渦中にある。地球規模での気候変動や感染症の蔓延が既存の社会生活の持続可能性を脅かす中、各国の中央銀行のバランスシートや政府の累積債務は未曾有の規模に膨れ上がっている。貧困や格差、人口動態と制度の不整合などの諸問題も意識され、資本主義の終わりも叫ばれる中で、公共政策の舵取りがいつそう困難となるような状況に、経済学は直面している。

他方で、経済学そのものも変化している。瀧澤は、主流派経済学の20世紀後半からの「対象の広がり与方法面での多様化」(瀧澤 [2018] 241頁)を指摘している。瀧澤が描き出す変化は、大きく3つの方向性として整理できるものだ。

第一は、「将来の予想を形成しつつ行為を選択するという「期待」概念の導入」である(同書 242頁)。適応的期待や合理的期待がモデルに組み込まれることで、マクロ経済学は変貌を遂げた。ゲーム理論でも、行為と組み合わせられる「信念」として類似の概念が導入されており、複数均衡の存在可能性や制度設計の意義や方法について重要な理解をもたらしている。

第二は、自然科学的研究手法の導入である。これは行動経済学や実験経済学の興隆として表れている。そこでは、合理性を人間行動の記述的な「公理」とした上で理論構築する方法や、現象の規則性を「法則」と捉えてその把握を目指す方法への反省がみられる。代わって、現象を構成するのは多数の因果的「メカニズム」であり、各メカニズムは阻害要因の介在ゆえに必ずしも現象の規則性を発現しない、という世界観が共有されつつある。そうした観点から、一部のメカニズムの働きに焦点をあてたモデルの構築と、阻害要因となるメカニズムの効果を分離・ランダム化することで制御した「実験」とを通じて、現象への接近を試みる方法が導入されるようになってきている。このような方法論的な潮流の中で、リアルな人間行動のモデル化が進み、関連諸学との学際的交流も盛んになっている。

第三は、「制度」の重要性への再着目である。市場を取り巻く制度への理論的関心の高まりが、市場そのものの理解や歴史と理論の相互交流の深化も帰結している。

このような変化を踏まえて、本稿ではJ. R. コモンズ(1862-1945)の思想について取り上

J. R. コモンズのプラグマティズムから何を学べるか

げる。コモンズは、アメリカ制度学派の創始者の一人で、ウィスコンシン州を拠点にして労働問題を中心に様々な社会改良立法に携わったことでも知られる。他方、大部の理論的著作を残しているにも関わらず、その理論がその後の経済学に継承されることはなかった（Cf. 寺川 [2015] 59 頁）。

本稿でコモンズに着目するのは、その思想が次のような性格を有するからだ。すなわち、彼が、①公共政策を通じて資本主義のあり方を改善するための理論を構築したこと、②期待概念を理論の軸に据えたこと、③多数のメカニズムの因果的効力とその交錯状況をモデル構築と実験を通じて解明することが科学の営為に他ならないとする立場を採用していたこと、④制度を重視し、そのデザインを志向する制度経済学を展開したこと、以上の四つである。つまり、先述した経済学の変化に対応していることがその理由である。また、それに加えて、これまで主流派経済学の潮流においてコモンズの思想は殆ど無視されてきたため¹⁾、その発展を一層推し進めるのに有効な忘れ去られた知見をコモンズの思想から学びとれる可能性がある。そこで本稿では、経済学で生まれている多様な潮流を組織、統合することを目指す基礎付けの試みに寄与するような知見をコモンズの思想から抽出することを目指す。

他方で、経済学の傍流においては、一部でコモンズ思想を再評価する動きが見受けられる。これまで、オリジナル制度学派のグループにおいてさえ、ヴェブレン思想の系譜が多数派を占めていて、コモンズ理論が顧みられない状況が長く続いてきたが（Cf. 同書 63-64 頁）、経済学全体における制度への関心の高まりや、2012 年に新たな草稿が発見されて学説史研究が進められたことも一つのきっかけとなり、コモンズ思想の現代的意義の問い直しが徐々に進んでいる（Cf. Uni (Ed.) [2017], 寺川・柴田 [2013], 中野 [2016]）。だが、それでも、コモンズが自身の理論を「あらゆる経済理論にしかるべきウェイト (due weight) を与えられるような思想体系」(Commons [1934a] p.8) と位置づけたことは、コモンズ研究の文脈でも強調されておらず、彼が経済学の基礎理論をどのように提示しようとしたのかについて理解が進んでいないのが現状だ。そこで本稿では、コモンズの思想と C. S. パースのプラグマティズムとの継承関係に焦点をあてることで²⁾、その基礎理論としての性格を浮き彫りにすることも目指す。

このようにコモンズの理論はいささか不遇な扱いを受けてきたのだが、それには相応の理由もある³⁾。特に、コモンズが自身の理論を独自の概念群で構成しているため、どんな全体像の下でそれらの概念を組織しているかを把握しない限り、何に必要な概念なのか見当がつかないこと。そして、それにも関わらず、コモンズが自身の理論体系の全体像を明快に提示していないこと。これらの点は、コモンズの致命的な落ち度だったように思われる。

そのため本稿では、最初にコモンズ理論の位置づけや輪郭を掴むための作業を行い、その後理論の内容説明に移るという回り道のような構成をとる。

まず、第一節では、C. ヘルマン=ピラートと I. ボルディレフがヘーゲル哲学に依拠して

展開する「現代経済学の存在論的・認識論的な基礎づけ」(Herrmann-Pillath and Boldyrev [2014] 邦訳 55 頁)の議論を手短に取り上げる。彼らの構想は、コモンズと社会観や人間観を部分的に共有しているため、コモンズ理論の立ち位置を理解する上でも、コモンズ理論から経済学の基礎づけに寄与する知見を探るという目的に照らしても、有効な補助線になると思われるからだ。

続く第二節でも、コモンズ理論の本丸には踏み込まず、彼がその人間観と方法論を明示的に継承したパースのプラグマティズムとの継承関係に焦点をあてる。その作業を通じて、ヘルマン＝ピラートとボルディレフの立場とコモンズの立場との関係も確認しながら、コモンズがその理論をいかなる哲学的前提の下で構築しているかを把握することを目指す。

そして第三節では、最初に比較を通じてコモンズの世界観を確認した後、プラグマティズムの立場に依拠して構築された意志的な経済理論の内容を説明する。コモンズの理論は、任意の社会集団に共通する一般的な運動原理を網羅的に把握した上で、具体的な社会状況に対応した個別の理論構築にあたる、という二段構えの構造を有するという理解の下、第三節ではその前者に焦点を当てる。

第四節では、上述の理論構造の后者の部分が対象となる。コモンズが当時のアメリカ資本主義をいかに捉え、その改善のための理論をどのように位置づけたかを簡単に確認する。その作業を通じて、現代資本主義の危機に対処する上で参考にできるような理論的指針を抽出することを目指す。

最後に結語では、コモンズ思想の特徴が総括され、そのプラグマティズムから学べるのは、制度変化に左右されないディープ・パラメーターを捉える意志的な経済理論と、資本主義を学習環境と捉えた上でそれをデザインすることを目指す理論的視座だ、と結論づけられる。その後、その現代的意義にも言及する。

1. ヘルマン＝ピラート・ボルディレフの制度論的基礎づけの構想

本節では、C. ヘルマン＝ピラートとI. ボルディレフ（以下、CHPとIBと略称する）の制度論的基礎づけの構想を取り上げる。コモンズ理論を理解するための、そして、その思想が経済学の基礎づけに寄与する道筋を見極めるためのヒントを得るためだ。以下では、コモンズ思想に関連する話題に絞って論及する。

まずは簡単にCHPとIBが制度論的基礎づけを展開した背景に言及しておく。それは、まさに冒頭で言及した現代経済学の変化に他ならない。彼らは、「今日では、経済学の主流がもはや「新古典派的」モデルに還元できないことは明白」(同書 55 頁)との認識の下、制度の経済学と行動経済学を中心とする「現代経済学の革新的潮流を統合的に見る観点」(同書 57 頁)の必要性を説く。そして、「人間科学と経済学における自然主義的アプローチと制

J. R. コモンズのプラグマティズムから何を学べるか

度の理論との間に新たな総合を提案する」(同書 57 頁) 基礎づけの課題に取り組むのである。

彼らは、ヘーゲル哲学から「連続性」、「遂行性」、「承認」という三つの原理を取り出し、制度理論の基礎となる「心の存在論」としてまとめあげることが提案する。その「心の存在論」のポイントは、認知諸科学で蓄積されてきた諸知見と、ヘーゲルの「精神」の弁証法的構造を結びつける点にある。

第一に、心的な認知過程が脳内で完結して展開されるものでは決してなく、外的な物理的構造との相互作用に媒介されて展開される過程であることが強調される。外的構造には、心によって加工され生成された人工物や他の諸個人の規則的行動パターンが含まれ、自然現象と連続的な「第二の自然」として把握される。

彼らは、心によって世界に具現化された因果的諸構造も含めて「拡張された心」の過程を捉える視点が、心に対する外在主義的アプローチとして発展してきたことを指摘する。その上で、この「拡張された心」として、ヘーゲルの「客観的精神」を捉えなおす。一方で、個人は、社会空間で客観化されている「拡張された心」の因果性に媒介され制度化されてはじめて行為主体性 (agency) を確立し、自己同一性を保つ諸行為を具現化できるようになる。他方で、個人が社会空間で行為を具現化する過程を遂行することで「拡張された心」は創出され作り変えられることにもなる。このようなダイナミックな相互規定関係が客観的精神 (制度) と主観的精神 (個人) の間に成り立つ。この相互規定関係を踏まえた上でそれぞれの側面を捉えるのが「連続性」と「遂行性」の原理である。

CHP と IB は、上記の枠組みを単に提示するだけでなく、それを認知諸科学で蓄積されてきた知見と接続している。そして、行動経済学や神経経済学でしばしば志向されてきた身体内部のメカニズムへの因果的還元が、なぜ心の理解に不十分かを明らかにしている。例えば、経済学で人間行動の基本的要素とされる選好や信念・期待についても、言語や記号の概念的構造という制度の影響 (フレーミング効果) 下で構築されており、社会空間で行為を遂行できるような選好を形成するには制度のあり方との調整が欠かせない。こうして、ニューロンの基礎の考察は制度の理論と連携して展開される必要があるとの主張が導かれる。また、あらゆる主体が、所与の選好や信念・期待を持つのではなく、社会的環境で行為の具現化に努める学習過程を通じて人格を確立していくことを理解できる。

第二に、CHP と IB は、このような「認知の社会性」が現代の認知諸科学により確認されてきたと主張した上で、それを「承認」の原理へと発展させている。この原理はコモンズの立場とは相容れない主張も含んでいるが、彼らの構想においては様々な規範的主張を導出する中核的役割が与えられている。

CHP と IB は、人が他者とのインタラクションを通じて社会的に人格を確立していくことを「認知の社会性」として受け入れる (同書 60, 88, 120-122 頁)。ここまではコモンズの立場と合致する。他方、CHP と IB は、そこからやや踏み込んだ主張を展開する。まず、自我

の確立に必要な他者の模倣は、社会で受容されている「概念」によって媒介されていること。そして、概念の意味は「言語使用者の共同体」のルールによって確立されなければならない、共同体における承認関係と切り離された「私的な意味」を表現する行為は遂行できないこと。さらに、社会で承認された「概念」を表現する行為パターンからなる「客観的精神」が、相互承認にもとづく「脳のオートポイエーシスの共同体」として成立すること。これらのことを主張する（同書 87-88, 120-122 頁）。こうして、脳の共同体は、相互承認に基づいて世界を「構築」できる地位を与えられ、「現実」としての「世界」は完全に脳に依存する」（同書 119 頁）状態さえ想定できる、とする。また、承認された行為として表現されて初めて意味や意図が確立されるとして「行為の先行性」を説く、一種のプラグマティズムが採用される（同書 29-31 頁）⁴⁾。

「承認」の原理は、客観的精神として具体化されているアソシエーションや国家の「制度」を承認し、集団内で共有された・割り振られたアイデンティティを自律的に引き受けて人格を形成する道徳的義務を諸個人に課す。同時にその原理は、次の性格を備える国家の制度を具体的・歴史的な文脈に即して実現することを公共善とする普遍的規範を公共的な討議を通じて徐々に発展させる。それは、人格として相互承認されるべき全ての個人が、社会で承認される「道徳的に拘束された人格」を一定程度の目的選択の自由度のもとで発展させられる能力（ケイバビリティ）を有する状態を具現化するような制度である（同書 4 章）。

およそ以上のような筋で、CHP と IB は自然主義の見解と「人間の創造性と道徳的自律性」（同書 vi 頁）を調和させる制度論的基礎づけを提案した。

2. コモンズによるパースのプラグマティズムの受容

本節では、コモンズが依拠する人間観と方法論を把握するために、彼がパースのプラグマティズムをいかに受容したのかを CHP と IB の立場との比較を交えて説明する。以下、パースの立場を確認した後、コモンズによる受容の説明に移る。

パースのプラグマティズムは、対象についての概念的な判断の意味を次のように捉える立場だ⁵⁾。その意味とは、その対象に何かしらの働きかけを行った場合に予想される結果についての情報の総体である。したがって、それは、置かれている状況や何を求めているかに関する条件ごとに遂行すべき行為を教える行為者相対的な情報でなければならない（Cf. CP 5. 438）。

パースは、修正を必要としない情報だけが概念の意味を構成すると主張しているわけではない。仮説的な判断が事実と反する意味を概念に与えたのだとしても、それが行為の結果についての期待を含んでいる限り、それは学習過程の展開に不可欠なステップだと捉える。CHP と IB が共同体に承認されることで確立される意味に焦点をあてるのとは違い、パース

は私的な学習の経過も人間の認知過程の重要な一側面として重視している (Cf. Wible [2020] p. 34)。

他方、彼ら自身もそう主張しているように、CHP と IB のヘーゲル的な立場とパースのプラグマティズムは間違いなく重要な基本的枠組みを共有しており、脳内の概念形成の捉え方は殆ど合致している。それは、CHP と IB が現代認知科学における「接地した認知 (grounded cognition)」の理論との整合性を主張する立場で、次のような特徴を持つ。第一に、脳の感覚インプットを外的世界について受動的に受け取る確かなデータと考えた初期の経験論から距離を置く。第二に、脳は、運動アウトプットが環境に働きかける結果としての感覚インプットを能動的に生み出すことができ、その感覚インプットと概念的なシミュレーションに基づく予測との誤差をフィードバックして概念を修正する過程を通じて予測誤差を最小化していくことができると考える。そのため、第三に、認知の対象として事実接近できるのは行為者相対的な属性でしかありえないため、そうした属性から切り離された「物自体」を外部世界に措定することを禁ずる (Cf. 阿部 [2021] 50-57 頁, Herrmann-Pillath and Boldyrev [2014] xii, 113-120 頁)。

もっとも、次のような違いはみられる。第三の特徴について、一方の CHP と IB は、「行為のみが客観を構成する」(Ibid. p. 116) として個別的な「行為」のカテゴリーで行為者相対的な属性を捉える。他方のパースのプラグマティズムは、運動や行為を生み出す普遍的な「力」のカテゴリーでその属性を捉えようとする。パースは、学習の成果が行動のルールとしての習慣という「力」の変化として身体に留め置かれるという発想を持つが、CHP と IB はそういった力も実際に表現される行為に還元して捉えられるという発想を持つ。この違いが、学習の経過も重視する態度と結果を重視する態度の違いにも繋がっているように思われる。また、力を重視する立場からは次のような批判も展開できる。確かに、社会空間に具現化される制度のあり方は脳の決定に依存して構成される。だが、制度が発動する「力」の効果の及び方は、脳によって合意・承認される内容とは独立にあらかじめ決まっている。ゆえに、「完全に脳に依存する」世界がありえるという CHP と IB の主張はミスリーディングだ。このような批判である。

このような強調点のズレはあるが、それでも次のような人間観を共有していることはやはり重要である。すなわち、望ましい結果の実現のために取るべき行動を直接“知る”ことができないため、試行錯誤を繰り返す実験を通じて、良い結果や悪い結果をもたらす兆候・サインを見つけ出してそれに対応するための概念や行動的性向を確立する、そんな学習者として人間を捉える観点である。

そして、コモンズは、このような人間観を含めて、パースのプラグマティズムをかなり忠実に継承して発展させている。以下、その受容の説明に移ろう。

コモンズは、能動的な心 (active mind) の概念を生み出したことで、外界のコピーの受

容者としての心、受動的に与えられたものとしての印象・観念という描像を乗り越えた先駆者としてパースを評価する (Commons [1934a] pp.150-154)。

コモنزは、反省的思考における判断形成に関するパースの立場を「意味づけ (meaning)」というキーワードで捉える (Ibid. p.151)。コモنزの考えは次のようなものだ。観念の意味とは観念によって呼び起こされる期待 (expectation) である (Ibid. p.18)。そして、意味づけは、確実性とは無縁な蓋然性を有する仮説的な期待として生み出される (Ibid. pp.23, 734)。この知性的な判断つまり期待の形成は、情動に基づく価値づけ (valuing) や選択して行動する (choosing and acting) 意志と結びつき (Ibid. p.18)、期待に基づく行動を組み替える機能を次のような形で担う。既得の信念つまり習慣 (habit) から、注意をひく情動を伴う結果 (疑念) が生じると反省的思考が惹起され、望ましい結果を生むと期待される新たな行動習慣、つまり新たな信念となる判断の確立に向かう探究、すなわち学習の過程が展開される、という形である (Ibid. p.152)。

コモنزは、知性のみならず、情動と意志の性格を兼ね備えていることが、意志 (will) や「意志的機能 (willingness)」に基づく反省的な学習過程の特徴だと考えている (Ibid. pp.19-20, 45, 637)。意志的な行為 (volitional activity) は、メカニズムの機械的な作動や、環境と相関的に代謝を繰り返す有機体の生命活動に支えられていると同時に、個々のメカニズムや代謝には含まれない機能に支えられている。それは将来の期待を形成する機能であり、その原理を彼は「将来性 (futurity)」と呼ぶ。その機能は、情動や意志と組み合わせられることで、価値判断に適った結果を生み出すように適切な行為がしかるべき状況で具現化されるような (ready to be “embodied”) 習慣を確立する学習能力をもたらす (Ibid. pp.633-648)。コモنزはこのように考えたのである。

つまり、観念 (idea) の意味を期待という形で確立して「行為として表現される意志 (will-in-action)」を生み出すのが反省的に学習する心の機能である。心は、能動的なオーガナイザーとして、実験を行いながら経験や記憶を探り出し、それをしかるべき観念に分析して、適切な行動を生み出すためのモデルとして再構築する、一連の観念形成過程を継続的に展開する (Ibid. pp.24, 153-154)。

このような形で、コモنزはパースのプラグマティズムの「知識の理論 (a theory of knowledge)」としての性格を継承した (Ibid. p.150)。彼の立場は、既得の行動ルールを組み替えていく学習者として人間を捉えるパースのプラグマティズムを継承している。いみじくも、コモنزはパースの「プラグマティズムは将来性だ」 (Ibid. p.152) と断じているが、コモنزは、パースのプラグマティズムに従う形で「将来の予想を形成しつつ行為を選択するという「期待」概念」(瀧澤 [2018] 242頁)を導入したのである (Cf. Commons [1934a] p.734)。

他方、同時にコモنزは、パースのプラグマティズムが真理のテスト (a test of truth)

としての性格も併せ持つと捉え (Ibid. p.150), 「探究の方法 (a method of investigation)」として継承すると述べる (Ibid. pp.150-151)。この区別は、観念の意味の明確化に努める意味論の課題と、観念の意味づけの正当性を予測誤差の検証や規範的討議を通じて問う課題——現在ではときに語用論の課題とも呼ばれる (Cf. Brandom [2011], Habermas [1999])——との区別に相当する。

パースは科学に次のような意味づけを与えた、とコモンズは考える。すなわち、「それは事実ではなく、事実の予測である。正しければ、それは考慮が必要なあらゆる将来の事実に適合するような洞察を与える。正しくなければ、それは単純にヘマであり修正を必要とする。」(Commons [1934a] p.102) コモンズは、適切な行動選択に必要な洞察 (insight) を与える期待形成=習慣形成の重要性に目を向けるのが、科学的=プラグマティックな理論家だと考えた (Ibid. p.102)。

そして、科学的な探究においては次の四点を押さえることが重要だとする。

第一に、それが発現する効果を知覚する余地のあるエネルギーや力 (force) の属性に対象を絞ることだ。概念 (concept) で把握される対象は、調査や実験において、それが生み出す振る舞いや行為として観察され、また、計測されなければならない (Cf. Ibid. pp.24-25, 152, Commons [1925] p.240, 284-285)。いかなる状況でも振る舞いに違いをもたらさないものは、適切な行為の選択に関与せず行為者相対的な属性となりえないがゆえに、探究の対象から除外される。そして、現象の絶対的な斉一性の把握ではなく、安定的な環境で類似した現象を再現させる諸力や、それらが配置された総体としてのシステム (機械や有機体やゴーイング・コンサーン) の効果を把握し、習慣や制度の確立にフィードバックするのが科学だ、とコモンズは考える。

第二に、実験や統計的な推論を通じて、仮説から期待される結果と計測された事実とがフィットするように、すなわち、予測誤差を最小化するように、モデル (formula) に組み込まれる因子や因子間の相互依存関係を修正し続けることだ (Ibid. p.281, Commons [1934a] p.734)。なお、コモンズは、計測される事実もまた観念の一種としての知覚 (percept) に過ぎないと考えている (Ibid. p.735)。

第三に、関連する諸因子を抽象的カテゴリーの形で網羅的に把握することだ。これをコモンズは、モデル構築を理論家の主観的選択に委ねず科学的に行うための必須条件として重視する (Ibid. p.738)。それは以下のような理由からだ。個々の因子は、力によって生み出されると期待される運動の類似性 (similarity of motions) を捉える原理 (principle) としてモデルに取り込まれる (Ibid. p.735)。しかし、実験で隔離するのが困難な諸因子の影響が折り重なった現象にアプローチする場合には、現象を説明するモデルを理論家が因子を取捨選択する形で構築することは避けられない (Ibid. p.731, Commons [1925] pp.280-281)。そこで必要となるのが、モデル構築における因子の選択に主観的なバイアスが働くことをで

きる限り回避する方法である。コモنزは、関連する諸因子を漏れなく把握しておくことで、それを達成できると考える (Commons [1934a] p.731)。それにより、各因子に「しかるべきウェイト」が与えられているか否かについて、計測された事実に基づいて判定することや、集団的に討議することができるようになるからだ。とはいえ、当然ながら、あらゆる因子が具体的な状況でどのように働くかをあらかじめ把握しておくことなど不可能だ。ゆえに、コモنزはすべての因子がいずれかに網羅的に分類されるような抽象的カテゴリーの獲得を目指した。次節で説明するように、コモنزは以上のような考えから、社会集団の運動に関わる抽象的原理を網羅的に把握する意志的な経済理論を構築した。そしてそれに照らして、制度という「社会的力・圧力 (a social force or pressure)」(Ibid. p.740) を重視する自身の制度経済学を正当化したのである。

第四に、探究の規範に従う集団による探究を重視することだ。コモنزの見解によれば、人間は確実な知識とは無縁であり、期待外れに合わないような知識の獲得を目指すには、経験のフィードバックに従って仮説的な信念を徐々に修正する学習過程を経由する他ない。したがって、仮説から主観的バイアスを取り除くべく、上述したような探究の方法論的規範に従う科学者の集団的意見の確立、つまりその意味づけに基づく習慣や制度の確立を目指す「しかるべき過程 (due process)」の展開が正当化される (Cf. Ibid. p.152, Commons [1934b] p.160)。

以上の四点をコモنزは科学的探究の方法としてパースから継承している。それは、先述の概念形成の捉え方を CHP と IB とも共有している。他方、抽象的カテゴリーの網羅的把握を重視する点は、普遍的な「力」のカテゴリーを個別的な「運動」と関連付けて共に重視するパースやコモنزに特有の立場である⁶⁾。

他方、コモنزは、パースの客観科学の方法では扱えない主題が社会科学に含まれていることにも自覚的だった。それは理論の主題となる人間自身が理論を構築するため (Ibid. p.98)、諸個人を単に状態の説明が必要な対象としてではなく、社会集団を共に形作っていく相手と捉える場合、どんな社会哲学 (social philosophy) に基づく理論を共に受け入れて制度を構築するのが望ましいかを倫理的観点から議論する必要があるからだ。人が兼ね備えるどの性格にウェイトを置き、どんな目標を設定するかという社会哲学の問いは (Ibid. p.98)、コモنزの制度経済学の中心的主題となる「適正さ (reasonableness)」の実現方法の探究に結びつく。この倫理的主題には、パースのみならず、J. デューイの社会的プラグマティズムをも継承・発展させる形で取り込まれる (Ibid. p.155)⁷⁾。

3. コモنزの意志的な経済理論

本節では、コモنزの意志的な経済理論を説明する。それは、プラグマティズムの方法論

に従って、任意の社会集団の「意志的機能 (willingness)」に関わる因子を網羅的に把握することを旨とした理論であり、具体的な社会状況に左右されない意志的機能の過程の一般構造を抽出する理論である。後述するように、それは反省的な学習過程に関するプラグマティズムの立場も反映している。以下ではまず、CHP と IB の議論との共通点と相違点を描出して理論の特徴を大まかに示した後、より具体的な説明に移っていくことにする。

コモンズはゴーイング・コンサーン、すなわち、家族、宗教団体、会社、国家などあらゆる集団の運動原理として意志的機能を捉える。ゴーイング・コンサーンは、CHP と IB の客観的精神や拡張された心と基本的な性質を共有している。

第一に、ゴーイング・コンサーンは、個人の脳内で完結しない意志的機能、すなわち拡張された心の過程を展開する。それは、心によって世界に具現化された人工物や諸個人の規則的行動パターンからなる因果的諸構造に他ならない。

第二に、人は「制度化された精神」、ゴーイング・コンサーンの構成員となることで、保障された期待に準拠して社会で行動できるようになり、心的・意志的な機能を確立できるようになる (Ibid. pp. 73-74, 637-648, 701-702)。

第三に、ゴーイング・コンサーンは、適応する他ない不変の社会構造ではなく、諸個人の期待や行動によって構成された可変的な構造である。例えば、集団の継続性に関わる状況の変化の兆候から対処すべき制約因子 (limiting factor) を識別してそれをコントロールする課題については、権限を有する個人ないし諸個人の行動選択に依拠している (Ibid. pp. 750-751)。つまり、諸個人が行為を具現化する過程を通じて、拡張された心が作り変えられる構造も認めており、ダイナミックな相互規定関係が制度と個人の間になり立つ⁸⁾。

第四に、各々のゴーイング・コンサーンは、他のゴーイング・コンサーンが活動している社会環境における相互作用に媒介される形で意志的過程を展開する。CHP と IB がアソシエーションや国家を客観的精神として捉えるのと同様に、コモンズも社会の多様な集団とその相互関係を捉えることを重視した。

他方、CHP と IB は、環境への適応や教育によって自動的に作動するシステムとして身体に内面化される習慣の機能を、コモンズよりも軽視しているようだ。彼らは、身体外の社会に分散された認知構造の重要性を強調するあまり、あたかも、あらゆる行為が客観的精神と主観的精神の「制度的循環全体の創発的性質」(Herrmann-Pillath and Boldyrev [2014] p. 106) として説明されなければならないかのように捉える傾向が見受けられる。

もちろん、制度と無関係な行為はありえないという指摘は重要だが、全ての行為を共通の因子で説明し尽くすことが適切な洞察の獲得に繋がるわけではない。コモンズによれば、モデルの構築や社会的承認といった反省的過程は必ずしも遍在的ではなく、通常は習慣的ルーティンが支配的である。それが予想外の事象を感知させる事態を生んだ場合に限り、反省的過程が介入する。そこで初めて、習慣的处理に委ねられる補助的因子と戦略的な対処が必要

な制約因子の線引きが見直され、後者のコントロールが試みられる (Commons [1934a] p. 644)。

CHP と IB の構想においては、社会的な承認が意味の確立や行為者主体性の確立に必須とされるため、「承認をめぐる闘争」を展開する例外的状況を除いて、個人は制度を反映した行動的性向を採用するとの想定が規範的に正当化される。

他方、コモنزは反省的な調整は状況の変化に遅れがちになると考えるため、制度と諸個人の習慣が調和する状態が常態的に成り立つとは決して考えない。

そのためコモنزの理論は以下の特徴を有している。第一に、コンサーン内で緩やかに共有された習慣が、(自然・人為) 選択の過程の介在抜きに、単に習慣の固着性ゆえに制度の機能を維持するような極端なケースも認める視野を確保している。通常は、その固着性と選択の過程の効果が複合すると捉えられる。

第二に、利害の衝突をいかに秩序化するかが主題となる。各主体に行動の機会、競争の条件、交渉や生産の能力 (ability) が適正に割当てられているか、私的目的と公共目的が適正に釣り合わされているか、といった問題に取り組むために、社会で遂行可能な行動を変容させるものとして制度を把握しようとする。

上記の基本的特徴を踏まえて、コモنزの意志的な経済理論の説明に移ろう。

まず確認しておきたいのが、彼の「取引 (transactions)」概念の性格である。

取引は、A が何かを B に渡し、B が別の何かを A に渡す、といった二つの独立した作用ではない。A が何かを B に渡した結果、B が別の何かを A に渡す、という単一のメカニズムに起因する作用と反作用でもない。他方、渡したものを無断で持ち出したら C が罰を与えるような形で、A が何かを B に渡すなら、それは取引の条件を満たしている⁹⁾。

コモنزは制度を「個人の行動を制限し、解放し、拡張する集団的行動」(Ibid. p. 73) と定義した。つまり、特定の条件を満たした場合に集団が介入してきて、個人が行動を遂行することを妨害・抑止したり、免除したり、補助したりするような形で成立するのが制度の力だと考えた。そうした制度の力が及ぶ場、いわば〈制度的な力場〉とでも呼ぶことができるような空間での行動が取引である。つまり、取引は、諸個人の振る舞いであると同時に、制度に「媒介された行動 (trans-actions)」である (Ibid. p. 73)。磁石を動かすと磁力の及び方が変わり磁場が変化すると同様に、社会空間で取引が生じると制度の力の及び方が変わり制度的な力場も変化する。取引によって変化するのは、特定の行為の遂行や回避を促す集団的行動の働き方であり、つまり、誰が誰にどのような内容の負債 (debt) をどれだけ負うかで決まる社会関係が変化することになる。

そして、意志的機能を有する社会集団であるゴーイング・コンサーンは、片務的な負債を創出する命令や (互酬的社会における) 「贈与」(Cf. Ibid. p. 474)、双務的な債権債務関係を生み出す契約、構成員の受益や負担を再分配する割当、という大きく三種の取引を通じて制

J. R. コモンズのプラグマティズムから何を学べるか

度的な力としてワーキング・ルールを構成し、さらに取引を通じてその力を再構成する形で運動を継続的に組織する集団として捉えられている。制約因子のコントロールに失敗し、ワーキング・ルールが守られるように集団的制裁が加えられるはずだ、という共有された期待が裏切られ続けるような状況に陥ると、ゴーイング・コンサーンは運動を停止する、このようにコモンズは考える (Ibid. pp. 58, 71, 705)。

このように取引と取引を通じた社会関係の変容にコモンズは注目するのだが、なぜ意志的な経済理論を構築する上で、それに注目することが重要なのか。

それはコモンズが学習過程を広く捉えたことに関係している。すなわち、既存の目的を達成する手段に関する学習のみならず、適正な目的を継続的に探し続ける学習を重視するデュエイ的な立場を採ったことだ (Cf. Dewey [1922] Ch. 19)。

自身の価値判断、あるいは選好が完成されているならば、自然の運動であれ、他者の意志的な運動であれ、環境を構成している因果的構造は単に自身の目的実現の手段や障害として位置づけられる。それがコントロール可能なものなら、自身の目的に貢献する形で力が働くようにそれをデザインするまでだし、コントロールできないものなら、その力に適応するまでだ。この観点からは、自然の運動と意志の運動を区別することにそこまで大きな意味があるわけではない。

一方、自身の価値判断が完成されていないという前提に立つと話は変わる。他の主体とは、共通の目的を志向する意志の運動を共に展開するパートナーになる可能性がある相手として出会うことになるからだ。そして、コントロールや適応のためのモデル構築ではなく、適正な集団的意志を共に構築していくための倫理的モデルを構築する必要が生じる。その要請に応えるのが、主体の間に成立する社会関係と、その変化を捉える取引概念である。取引概念によって、社会関係を変える手段の現実性や適正さを評価できるようになるからだ。

もちろん、全ての主体が容易に目的を実現できる楽園であれば、適正な社会関係の模索など不要だろう。だが、我々の生きる社会では、人が活動できる場所や活用できる物資は限られており、諸主体の利害の衝突 (conflict) は避けがたい。そうした利害の衝突は、社会関係の構築のための折衝 (negotiation) を不可避とする。現実の社会では、論証の妥当性に訴える心理的な説得 (persuasion)、取引機会の提供や撤回を示唆する経済的な強要 (coercion)、暴力を示唆する物理的な威圧 (duress) に区分できる誘因とその組み合わせによる折衝が日夜展開される。この事実認識がコモンズの理論の出発点だった (Ibid. pp. 6-7)。そして、自発的に相互依存 (mutual dependence) の関係の構築に成功することもあれば、当事者間で衝突を解消できず、破壊や放逐を避けるために、権力者による裁定や調整による秩序 (order) の導入を必要とすることもある。そんな社会だからこそ取引概念による社会関係の分析が必要になるとコモンズは考えた (Ibid. p. 4)。

このような理由で焦点化される取引を通じて組織されるゴーイング・コンサーンについて、

一般的に妥当する意志的な経済理論をコモンズは次のように展開した。すなわち、抽象的な五つの原理とそれらの相互依存関係の弾力的なアウトラインからなる形式的モデルとして展開した。それは、特定の現象にそれが適用される場合には抽象的原理の内容や弾力的関係が固定化された具体的モデルが構築されることを想定した作りとなっている。また、各々の原理も形式的モデルで把握されるような内部構造を有すると想定されている (Ibid. pp. 732, 738)。

その五原理は「効率性 (efficiency)」、 「希少性 (scarcity)」、 「将来性」、 「ワーキング・ルール (working rules)」、 「戦略的因子 (strategic factors)」などと呼び分けられている (Ibid. p. 104)。このうち、将来性は前節で説明した期待形成の機能だ。ワーキング・ルールと戦略的因子は本節で既に説明した内容に関連しているので、以下ではまずこれらを説明する。その後、効率性と希少性を説明する。

第一に、ワーキング・ルールは、制度の機能そのものである。すなわち、

集団的行動が彼を助けにくるだろうから「できる」、集団的行動が彼を助けにこないだろうから「できない」、集団的行動が彼に強いるだろうから「しなければならない」または「してはならない」、集団的行動が彼を許可し、保護するだろうから「してもよい」、集団的行動が彼を妨げるだろうから「することができない」 (Ibid. p. 71)

このような形で諸個人の行動を制限し、解放し、拡張する形で働く集団的行動である。もっとも、この機能を有するのはゴーイング・コンサーンだけではない。むしろ時間的順序でいえば、慣習 (custom) に基づいたワーキング・ルールが、状況を一定程度コントロールする力を持ったオーガナイザーの意図的な介入抜きに、自生的に生み出されるのが先である。慣習には進化の過程で獲得され、社会的条件下で表現された本能的な向性も含まれる (Ibid. p. 660)。ゴーイング・コンサーンのワーキング・ルールは、そんな慣習に基づく集団的行動に依拠しながら、ルールの明確化や公示、ルールの追加・修正によりその働きを再構築する形で確立される、とコモンズは考える (Ibid. pp. 72-73)。制裁を執行する権限の集中化や専門化、抑制均衡の実現、制裁の基準の公示・適用・改定を司るルールの確立など、組織化が進展する余地は大きく、ゴーイング・コンサーンの組織形態は多様である (Ibid. pp. 684-692)。

ゴーイング・コンサーン内部のワーキング・ルールが意志的機能において果たす役割は、個人の意志に基づく学習過程において意志を表現する行為の習慣が果たす役割に相当する。それ自身が対処の必要な制約因子として認知される状況に直面しない限り、〈集団的行動として表現される集団的意志〉が持続的に機能するような形で取引は繰り返される。他方で、それは決して自然法のような神聖不可侵なものではなく、状況によって変化するルールであ

る (Ibid. p. 80)。

第二に、戦略的因子の原理は、先述した反省的な戦略的介入のことだ。それは、補助的因子と制約因子の選別と後者の意志的なコントロールに取り組む機能である。戦略的な過程では、「自然や他の人間の力をコントロールしたり、その力に適応したりするための行動」(Ibid. p. 748) として、しかるべき取引が行われる状態が目指される。補助的因子とされる取引はルーティン取引、制約因子のコントロールに関わる取引は戦略的取引と呼ばれる。特に、ワーキング・ルールの内容を修正するために、権限を有する諸主体によって展開される戦略的取引は、「割当取引 (rationing transactions)」と呼ばれ、構成員の受益や負担を再分配することになる。直近のないし遠い将来の制約因子の見極めとコントロールは、将来性つまりは期待のあり方に依存する。

意志的なコントロールは、自動的に行動を生む習慣的システムに反省的に介入する形で機能する。ゆえに、選択されるのは何らかの行為の遂行 (performance) である他ないが、それは選択することができた他の行為の回避 (avoidance) としての側面や、その種の行為として行使できる能力の上限を自制 (forbearance) した結果としての側面も併せ持つ。そのため、行為として表現される意志的機能は、この三つの側面を考慮する形でその適正さが問われ、ときにワーキング・ルールの強制を受けるとコモンズは考える (Ibid. pp. 88, 304-305)。

ゴーイング・コンサーンにとって、他のゴーイング・コンサーンのワーキング・ルールや戦略的因子も重要である。それは、例えば、会社が利潤を追求する上で、国家の法律の遵守やレント・シーキングが重要になるようなものだ。

第三に、効率性の原理とは、利用できる諸資源の運動の投入 (input) を望まれる諸資源の運動の産出 (output) に変換する過程を効率的に行うことを目指す、集団内部での「管理取引 (managerial transactions)」の原理である。

一定の時間内にどのような投入をどのような産出に変換できるかを計測する効率性の単位は、ワーキング・ルールとして確立される。資源の量を計測する物理的単位でさえ、それが有する様々な行為者相対的な属性のいずれに焦点をあてるかで計測単位が変化し、同じブッシュェルの小麦とされていたものが異なる品質の小麦として区別して計測されるようになることもあるからだ (Ibid. pp. 516-518)。つまり、適切な計測方法は一意に定まるわけではなく、効率性は、コモンズが文明価値と呼ぶ、社会で受容されているスタイルやファッション、モラルや宗教、発見や発明の変化に依存する側面を持つ (Ibid. p. 178)。

管理取引では、各構成員の有する生産能力、つまり自然や人の力をコントロールする能力が活用されることになるが、もちろん、意志的でない自然の運動も活用される。物理的にコントロールできる物資の運動を適切に配置して時間的有用性 (time utility) ・場所的有用性 (place utility) を高めることや、適切に組み合わせて形態的有用性 (form utility) を高める

ことで、望ましい事態を実現するような生産活動 (going plant) が展開される (Commons [1924] pp. 203-204)。

第四に、希少性の原理は、コンサーン自身が価値づけている事態の実現のために、現在または将来における他の主体とのビジネスにおいて、できるだけ少ない支出 (outgo) で目標となる収入 (income) を引き出すこと (できるだけ安く買うこと) や、決められた支出からできるだけ多くの収入を引き出すこと (できるだけ高く売ること) を目指す対外的な取引や活動の原理である (Ibid. p. 324)。共通の期待を保障するワーキング・ルールの下で行われる場合、それは「売買交渉取引 (bargaining transactions)」と呼ばれる。

希少性の計測についても、取引によって生み出される負債の大きさを計測するための標準の計算単位 (計算貨幣) や、計測された債務を解消するための単位、すなわち、(先物の現物決済のような) 行為の「遂行」や、譲渡性 (negotiability) を有する「支払い (payment)」の単位は、ワーキング・ルールとして確立される他ない (Ibid. pp. 466-468, 473-476)。

ゴーイング・コンサーンは、対外的なビジネスのためにも、物理的にコントロールできる物資や人員を配置して運動を継続的に展開できる (going business)。

実際の行動選択においては効率性と希少性は複合的に考慮されることになるが、ときに逆方向の力として働く、生産量の増加と供給量の減少という目標が各々から帰結することもあり、概念上の区別は欠かせないとコモنزは考えた。

効率性や希少性を考慮した制約因子の意志的なコントロールも、例外なく将来性に依存する。あらゆる取引は、いつどれだけの資源の物理的コントロールが必要となるかを見込んで、今行わなければならないからだ。

その選択は、以下の価値づけにも依存する。①遺伝的傾向や文明価値に影響を受けながら各主体が何をどの程度望ましい事態と価値づけるかで定まる「人間価値 (human value)」。②望ましい事態の実現に活用できる資源やワーキング・ルールの「使用価値」。③そして、対外的なビジネスが望ましい事態の実現に役立つと期待できる場合に重要となる、所有する資源の「希少性価値」。それは所有物を物理的にコントロールする権限を譲渡する対価に獲得が見込める譲渡可能な支払い単位の数量、つまり価格で計測される。④将来時点の使用価値や希少性価値を行動選択が必要な現在時点からウェイトづけした「現在価値」。以上の四つの価値だ (Ibid. p. 104, Commons [1924] pp. 28, 38-39)。価値づけの適正さの反省は、人間価値を変容させることを通じて、その他の価値づけに波及する。

以上が、コモنزの意志的な経済理論の概要である。

ところで、なぜ以上の五つのカテゴリーが意志的機能の原理として網羅的だと判断できるのだろうか。コモنزは、私の知る限り、この問いに答えを与えていないが、その理由は次のように推察できる。すなわち、パースのプラグマティズムから継承した学習過程のモデル

J. R. コモンズのプラグマティズムから何を学べるか

において、習慣と反省的思考、そして知性、情動、意志が果たす機能の構造をその区分が網羅的に捉えているからだ。

ゴーイング・コンサーンのルーティンは習慣的諸前提 (habitual assumptions) に依拠している。習慣的諸前提は、将来性によって形成された期待に基づく取引が知性として、人間価値の実現に向けた効率性と希少性を反映した取引が情動として、ワーキング・ルールに基づく集団的行動が意志として、構成員の習慣に体化されており、デザインされた物資の運動と共に意志的機能を構成している。

他方、状況の変化に伴って戦略的因子の見直しを迫るサインが検出されると、集団的探究という形で反省的な学習過程が駆動される。探究の結果、事実判断や価値判断を合理化する知性的過程と情動的な価値判断とを複合的に考慮して意志的な行動選択についての洞察が導出され、戦略的因子として識別された習慣的前提は修正されていく (Commons [1934a] pp. 746-748)。

現実には、このように全面的な均衡状態からのコマ送りのような形で事態が進展するわけではない。だが、このような図式で捉えると意志的機能の五区分の網羅性をその機能的側面から確認できると思われる¹⁰⁾。

4. コモンズのアメリカ資本主義と適正価値の理論

本節では、コモンズが1930年前後当時のアメリカ資本主義の特徴をいかに捉えたかと¹¹⁾、コモンズの適正価値 (reasonable value) の理論の性格について簡単に確認する¹²⁾。その作業を通じて、現代資本主義の危機に対処する上で参考にできるような理論的指針をコモンズの議論から抽出することを目指す。

以下ではまず、アメリカ資本主義の法制的基礎を構成する主権 (sovereignty) の特徴と、それが不確実性と利害の衝突が遍在する世界に生きる国民にどんな足場を提供していると彼が考えたかを説明する (Cf. Kitagawa [2016] p. 25)。その後、当時のアメリカ資本主義の特徴をコモンズがいかに捉えたかを素描し、適正価値を探究する彼の制度経済学の位置づけを確認していくことにする。

コモンズによると、「主権とは、我々が国家と呼ぶコンサーンによる、私的な取引からの暴力の排除とその独占的行使」(Commons [1934a] p. 684) を目指す未完成で漸進的な過程である。アメリカでは、最高権力者やその代理人によって主権が恣意的に行使される行政的主権や、王や司法的・行政的役人よりも議会が上位に位置づけられる立法的主権ではなく、司法的主権が成立している。そこでは、適正でない判断した立法を差し止める強力な違憲審査権と役人に執行命令を下す権限を有する合衆国最高裁判所が、連邦や州の役人、立法院の上に君臨している。

大規模な官僚機構と執行能力を有する主権のワーキング・ルールは、合衆国憲法を筆頭とする諸立法やそれらが具体的な問題に適用される場合の法解釈を定める裁判所の判例を通じて、国家の集团的行動とその修正がいかなる原則の下でなされることになるかが公示され、次のような期待の保障が安定的に成立する制度的な力場をその領土内に具現化している。それは、国民に認められた法的な権利 (right) と義務 (duty) の関係、行為の自由 (liberty) と無保護 (exposure) の関係に関する期待が保障される状態である。これらの法的地位は、資本主義の変質に伴って徐々に発展してきた財産の意味づけや債務の創出・譲渡・解消のルールの基礎となるので、少し掘り下げて説明しておく。

法的な権利は、その権利を成立させる義務が果たされなかった場合に、集团的行動に支援を要請できる権限 (power) である。この地位にある国民に対して、国家はその要請に応じて集团的制裁を行う責務 (liability) を負っている。

法的な義務は、その義務を果たさなかった場合に、物理的暴力の行使やそれに裏付けられた集团的折衝によって遂行を強制されるか、あるいは処罰や賠償による同等の是正措置を強いられることになるような責務を負う。この地位にある国民に対して、国家は義務の遂行や是正措置を求めて介入する権限を有する。

法的な義務ではない行為を遂行する自由は、国家に対する責務から解放された免責 (immunity) の状態、つまり、集团的な介入が認められない状態によって実現される地位である。そのとき、この地位にある国民に対して、国家は集团的行動を遂行できない無権限 (disability) の地位にある。そして、他の国民は、その自由の行使を制限する行為を遂行できず、国家による支援も期待できない状態におかれる。この地位が、自由に対する無保護 (exposure) である。

したがって、無保護は、国家に対する無権限の状態であり、自由を妨げる行為を回避する義務を負った状態でもある。この地位にある国民に対して、国家は集团的行動を遂行する責務から解放された免責 (immunity) の地位にある。

なお、無保護に回避の義務が含まれていることから明らかなように、行為を遂行する自由は権利によって支えられている。社会で、つまりは制度的な力場で展開される行為は、社会的な真空で、例えば無人島で孤独に遂行される行為とは異なり、否応なく取引としての性格を帯びる。周囲の人の反応は、抗議、無視、賞賛、参加、どんな形であれ行為者にフィードバックされ、羞恥心や負い目の感覚、自己肯定感や権能の感覚を生み、習慣と表現される行為に違いをもたらすからだ (Cf. Dewey [1922] Ch. 1)。司法的主権は、その反応を公示されているルールに従って体系的に、そしてときに暴力的に展開する点で特殊であるに過ぎない。ゆえに、法的に裏付けられた自由は、物理法則にのみ制約を受ける人間が理論的に遂行可能な行為の一覧から義務を除外した残余では決してない。それは、割当られた集团的行動の利用権限が機能する社会空間で遂行可能な行為の一覧から義務を除いた残余ということに

J. R. コモンズのプラグマティズムから何を学べるか

なる。そこには、運動の利用を妨げられない権利である所有権も含まれる。つまり、コモンズのいう自由の内容は、遂行の義務の内容のみならず、法的な力場における行為の遂行可能性にも相対的に決まる。

そして、上記の法的な地位に支えられているのが私有財産である。コモンズは、いわゆる財・サービスと呼ばれる資源の運動の使用価値を有体財産 (corporeal property) と呼ぶ。もっとも、法的な力場で活動する主体にとって重要なのは、有体財産が手元にあることではなく、必要なタイミングで自身の運動に有体財産を利用できることだ。つまり、有体財産の将来の物理的コントロールの権限としての所有権、すなわち法的コントロールが重要となる (Ibid. pp. 4-5, 87)。

法的コントロールについては、支払い約束のように、特定の行為の遂行義務から期待される受益の権利として成立する無体財産 (incorporeal property) と、行為の自由、つまり期待される行為の機会として成立する無形財産 (intangible property) が区別され、所有権として確立されてきた。国家が憲法に裏付けられた手続き抜きに接収・再分配できない無体財産と無形財産の範囲は、社会情勢の変化に対応した司法的主権の戦略的判断の変化とともに線引きが繰り返される。中でも、次の二つはアメリカ資本主義を形作る重要な契機となった。

第一に、社会的に承認された債務の計測単位として、そして、債務を解消する譲渡性の高い支払いの手段として、貨幣を用いる制度が確立したことによって、双務的な権利義務関係を創出する売買交渉取引の自由が実現したことだ。

また、特に、要求払いの銀行債務が預金通貨として決済に用いられるようになったこと、満期前の債務を売買する債務市場が発達したことが、決済の完了を待って新たな債務を創造する必要性を低減させたことで、一定期間内に売買交渉取引で移転される法的コントロールの総量の爆発的な増加を可能にした。このような金融面でのビジネス環境の変化は、ビジネスの競争環境の変化や、鉄道建設をはじめ巨大な機械設備を用いる大規模な生産技術の発達という産業の変化と手を携えて進展し、アメリカ資本主義を形作ったのである。

第二に、アソシエーションに法的コントロールの主体としての地位が認められ、ゴーイング・コンサーンとしての会社が、利潤動機を推進するための社内制度を伴って、法的な国家制度の力場の中で活発に取引するようになったことだ。

特に、「利潤動機を生産の効率性の上昇のために利用する資本主義文明の社会的目的」 (Ibid. p. 586) は、高度な生産技術の継続的な発明と過去の技術の陳腐化を生み出しており、ゴーイング・コンサーンが長期期待に基づく不確実性の高い投資に依存する度合いを高めた。さらに、競争の激化によって、事業投資から生み出されると期待される営業利益が投資総額に占める割合として算出される、資本利回りがかつてない程に低位に留まるようになったという (Ibid. p. 587)。

こうした変化の結果、次のような事態が生じたとコモンズは考える。

第一に、事業の経常利益を黒字に保つことのできる短期債券価格の低下（短期利子率の上昇）幅が狭まり、課税負担や物価変動などの事業環境の変化に対する耐性が社会全般の傾向として低下した（Cf. Ibid. pp.560-612）。これは、次の傾向とも相まって、金融的な不安定性を生み出した。すなわち、利潤獲得のために債務の創造からビジネスを開始することを促す金融環境の発展が次のような力を慣習的なワーキング・ルールとして働かせていることだ。それは、何らかの原因で期待された収入が得られなかった場合に、保有資産を売り捌かなければ債務の支払能力を維持できないような経済取引を習慣化するような力である。資産の投げ売りが広がれば、負債デフレーションに至ることになる。

第二に、そのような営利事業や国内全般の生活環境のレジリエンスの低下は、その安定化のためのワーキング・ルールを模索する動きが活発化する時流を生み出した。例えば、過当な価格競争の圧力から逃れるための企業結合の試みや、それが公共目的に適う限り、つまり競争相手を抑圧せず、被雇用者の賃下げをもたさず、取引相手の競争条件の安定化に寄与するなどの条件を満たす限りで、裁判所がそれを承認するに至ったことは顕著な例とされる（Ibid. pp.779-780）。

他にも、労働組合運動と集団交渉システムの実現、連邦準備制度の確立、労災・失業保険など社会福祉プログラムの確立など、コモンズが直接・間接的に立法化に関与した社会改良運動についても、彼はそのような構図の中で捉えた。

こうした安定化の運動は、その時々々の制度、つまり、法や私的なコンサーンのルールや慣習、これらを踏まえて、移行や維持が可能な制度改革を目指して展開される。事実を踏まえずに夢想された理想を追求しても具現化することができずに失敗に終わるため、事実の探究に依拠した適正価値、すなわち「プラグマティックな理想」（Ibid. p.741）を探る必要がある。そのため、事実に基づく適正価値の探究の成果を主権に裏打ちされた形で制度化できる仕組みが資本主義の存続の鍵を握るとコモンズは考えた。そして、アメリカ資本主義で実際に適正価値を探究する役割を担っている最高裁判所や行政委員会のベスト・プラクティスを、倫理的な主題に踏み込む制度経済学の模範的な方法として位置づけた。

つまるところ、制度経済学とは次のような意志的機能に他ならない。すなわち、社会の「将来は、予測不可能だと率直に認められるが、洞察と集団的行動によって幾分かコントロールすることができる」（Ibid. p.107）との認識の下、具体的・歴史的な文脈に即した適正価値の実現を目指して展開される集団的探究である。これがコモンズの考えだった（Ibid. pp.107-108）。

以上の説明から明らかなように、コモンズは自律的に調和や崩壊に至るシステムとして資本主義を捉えることはなかった。人間の合理性を前提に自律的市場が調和的な均衡を実現すると考え、集団的行動をできる限り排除しようとする極端な個人主義は、人間が情動的な価値づけを適切な行動に落とし込むことにしばしば失敗する側面や、価値づけのあり方さえ反

J. R. コモンズのプラグマティズムから何を学べるか

省して学習を継続する側面に適切なウェイトづけを与えていない。また、自律的な利潤追求の累積的過程が運命づけられた崩壊をもたらすとして売買交渉取引を排除して割当取引と管理取引に基づく社会運営を目指す極端な集団主義も、資本主義に内在している適正価値を模索する側面に適切にウェイトづけていない。意志的機能の諸原理に適切なウェイトを与えているかどうかは理論やモデルの洞察の真理性や倫理的な正当性を左右する。このことに自覚的なのがコモンズの強みであった。

政治経済学のような社会科学では諸因子のウェイトづけの妥当性の相互説得が不可欠である。そこで、意志的機能の一般構造を捉える理論に照らして、自身の制度経済学が正当な位置を占めることを示すのがコモンズの狙いだった¹³⁾。

ここでは詳論できないが、彼の制度経済学の大枠は次のようなものだった。第一に、学習の継続を必要とすることを人間の重要な本質としてウェイトづける。第二に、能動的に設定した目的を追究する権限を有する主体同士の自発的な売買交渉取引を基軸に、適正な公共目的の継続的な探究に基づく割当取引と、冒険的学習者への適切な誘因や成功事例の応用を通じて組織経営を効率化していく管理取引により、適正な実践の継続的学習が展開される社会を目指す。そんな社会哲学の立場から、適正な資本主義の実現可能性をできる限り事実即して探究する。このような構想である。

結語

ここまでの議論から、コモンズの思想は次の特徴を持つと総括できる。

第一に、コモンズはプラグマティズムを自身の中核的立場として採用した。埋め込まれた社会環境で意志に基づく学習過程を継続する存在として人間を捉える視点は、コモンズの思想体系を基礎づけている。

第二に、コモンズは学習過程を展開する単位を個人の身体に限定せず、意志的機能を有する社会集団を単位とする学習過程をも捉えようとした。そして、社会空間で展開される反省的な学習過程に一般的に適用可能なモデルとして、意志的な経済理論を構築した。

第三に、その意志的な経済理論は、プラグマティズムの立場を踏まえて、関連する抽象的諸因子を網羅的に把握することを目指して構築された。それは、どの種の側面にウェイトを置くことがどんな理由で正当化できるかを論じる討議の規範的ルールを整備するための基礎理論として機能する。

第四に、コモンズは、資本主義を学習環境として捉えた上でそのデザインを志向する視座を提示した¹⁴⁾。人も社会も未完の学習過程の途上に留まり続けるという観点は、人間や社会が兼ね備える一面を変わりえない本質と捉えて資本主義の自律的な調和や崩壊を描出するスタンスからの脱却を求める。その観点は、資本主義が持続可能性の危機や問題状況に直面

しているならば、問題解決のために、制度の具体的な内容から独立なディープ・パラメーターとしての意志的機能の諸原理と制度の現状とを踏まえて、実現可能な制度設計を探る工学的な課題に取り組むことを求める。その思想は、理想的な為政者の合理的な指令に期待した社会設計ではなく、不適切な実践を排除しつつ適正な実践が徐々に社会に生み出されていくような学習環境を整備する社会設計を求める。それは、多様な学習を促す環境として資本主義をデザインすることで、冒険的試みや自発的な相互説得、そして適正価値の継続的探究に裏付けられた強制的介入、これらのような行為が具現化されることを期待するのである。

このように、コモンズのプラグマティズムからは、意志的な経済理論と学習環境として資本主義を捉える理論的視座を学ぶことができる。そして、その思想は、本稿冒頭で述べた現代的文脈でも有効な洞察を与えてくれるように思う。

第一に、コモンズの思想は、CHP と IB が展開している経済学の制度論的基礎付けの発展を助けるような役割を果たすことができると思われる。

本論で確認したとおり、CHP と IB の構想はコモンズと人間観や社会観の大枠を共有している。適切な行為の学習者として人間を捉える点や、行為主体の選好が制度の影響で変化する側面と諸主体の行為が制度を変化させる側面の両面を捉えた上で倫理的テーマに取り組まなければならないと考える点で、両者の見解は一致している。新古典派のモデルのように外生的な選好に基づいて行動する主体を前提とする限り、制度が選好に及ぼす影響を捉え損ねることになるため、制度変化が社会的厚生に与える影響を正當に評価できない、と両者は考える。

一方、コモンズの思想と CHP と IB の構想は相補的な関係にあり、その詳細な検討は別稿の課題とするが、それは例えば以下の面に表れていると思われる。

まず、CHP と IB は調整過程が完了した均衡状態に焦点をあてる枠組みを提示するのに対して、コモンズは秩序化の進展が不十分で利害の衝突が偏在している状態に焦点をあてる枠組みを提示する。例えば、コモンズが遺伝的傾向や慣習が自生的に生み出され維持されるメカニズムの分析を軽視したのに対して、CHP と IB はそれを進化的・戦略的なゲームの均衡として分析することを視野に入れている。これはコモンズにない強みだろう。また、コモンズも当時の自然科学の知見を意欲的に自身の体系に取り入れたが、CHP と IB はより最新の人間科学のデータを踏まえており、この点でもコモンズの思想を補完できるだろう。他方で、CHP と IB の枠組みは、社会状態としては特殊ケースといえる均衡状態に焦点を当てた規範理論を提示しているため、均衡以外の状態を扱うことのできる枠組みをコモンズの思想から学べるだろう。特に、承認の原理に依拠して、一貫した自己同一性を有する行為主体性が確立された均衡状態を規範的に擁護する点は、人が完成に至ることのない継続的な学習を必要とする可能性を見逃している点で不十分だと思われる。そのような可能性を強調する形でヘーゲルを乗り越えたのがデューイであり、そのデューイの視座を継承したコモンズの理論は

J. R. コモンズのプラグマティズムから何を学べるか

CHP と IB の視野狭窄を補正するのに有効だろう。制度的な力場の変化を捉えるためのコモ
ンズの取引的な理論枠組みは、制度変化に伴う行為の遂行可能性（ケイパビリティ）の変化
の分析や、制度変化の現実可能性と倫理的正当性を評価する探究を、承認の原理に依拠しな
い形で展開するのに役立つと思われる。

第二に、コモ
ンズの意志的な経済理論は、ディープ・パラメーターを捉えるがゆえに、資
本主義の現状を相対化してラディカルな制度変化の可能性を評価する探究の展開にも有効だ
ろう。現代資本主義のどこの変更が困難でどこがそうでないかを切り分ける作業は、それに
欠かせないステップだからだ。もちろん、彼が直面していた社会問題への提言をそのまま現
代に転用できるわけではない。だが、彼の意志的な経済理論と学習環境として資本主義を捉
える視座は、現代にも応用可能な一般性を有している。今後はその具体的な応用にも取り組
みたい。

※本研究の一部は科研費基盤研究（B）（20H01480）の助成を受けて行われた。

注

- 1) O. ウィリアムソンはコモ
ンズから「取引」概念を継承したとしているが、コモ
ンズの与えた意味づけの部分的摂取に留まっている（Cf. Kemp [2006], 高橋 [2006]）。
- 2) 彼がパースの思想と出会ったのは60歳を超えてからだが（Commons [1934b] p.21）、コモ
ンズは自身の経験から導いた洞察とそのプラグマティズムが合致することを見出すに至ったと
いう（Ibid. p. 160, Cf. 北川・井澤 [2016]）。
- 3) その理由のより多角的な分析については、寺川 [2015] が参考になる。
- 4) 彼らは、まさにパースがヘーゲルを拒絶したとおりのやり方で（CP 5. 436）、精神に自己充足
的な地位を与えているようにみえる。社会的承認が意味論に先立つとする（R. B. ブランダム
のヘーゲル的プラグマティズムの）発想は、概念の意味の明確化を集団的な探究と独立の課題
と捉えるパースの発想とは対立しており、同じ概念実在論を採用していてもその存在論的立場
は異なる。
- 5) パースはプラグマティズムを認識論や形而上学の立場と関連づけて展開している。拙稿も参照
のこと（Cf. 阿部 [2021]）。
- 6) もっとも、「力」と「運動」のどちらが基本的か、といった形而上学的主題からコモ
ンズは距離を置こうとした。主著『制度経済学』では、本質（essence）と存在（existence）の区別と
絡めて間接的に論及されるだけだ（pp. 644-647）。
- 7) コモンズの理論とデューイの社会心理学の共通点を整理した研究としては、Albert and Rams-
tad [1997] が参考になる。
- 8) 制度と制度化された精神の間で成り立つ累積的因果関係についてのコモ
ンズの立場の詳細につ
いては、Kitagawa [2016] を参照のこと。
- 9) A・B・Cと記号を使い分けたが、CがAやBと異なる人間でなければならないわけではない。
Cは未来のAやBでもデザインされた人工物でも問題ない。

- 10) コモンズは、自身の経験や法制史研究、経済学説史研究から、この五つのカテゴリーを導出するに至ったようだ。なお、言うまでもなく、追加が必要な因子があると判明した場合には、この区分は再構成されなければならない。
- 11) 本稿では扱えないが、彼は 1924 年の著作でアメリカ資本主義が法制的発展と手を携えながら発展してきた歴史を詳細に論じている (Cf. Commons [1924])。
- 12) ここでは彼の政策論には踏み込めない。社会の変化を受けてコモンズがいかに適正価値論を発展させたかについては、北川・井澤 [2016] を参照のこと。
- 13) このことはコモンズが主著『政治経済学』の副題を「政治経済学におけるその位置」としたことからも伺える。コモンズはその著作中で、各種の経済学説が諸因子をどのようにウエイトづけているかを整理し、それらがどんな文脈で適切な洞察を導けるかを評価してウエイトづける作業も展開している。
- 14) 学習環境デザインというテーマは教育工学の分野で取り組まれている。その理論的基盤は、デューイ、ピアジェ、ヴィゴツキーを先駆としており、「有機体が環境との相互作用の中で知識を構成するととらえる視座」(山内 [2020] 35 頁) や社会的環境との相互作用に着目する観点をコモンズと共有している。

参 考 文 献

- Albert, A. and Ramstad, Y. [1997] “The Social Psychological Underpinnings of Common’s Institutional Economics: The Significance of Dewey’s Human Nature and Conduct”, *Journal of Economics Issues*, 31 (4), pp. 881-916.
- Brandom, R. B. [2011] *Perspectives on Pragmatism: Classical, Recent, and Contemporary*. Harvard University Press. 加藤隆文・田中凌・朱喜哲・三木那由他訳『プラグマティズムはどこから来て、どこへ行くのか 上巻・下巻』勁草書房, 2020.
- Commons, J. R. [1924] *Legal Foundations of Capitalism*. Macmillan.
- [1925] *Reasonable Value*. Madison: Edwards Brothers, reprinted in W. J. Samuels (ed.), 2008, *Documents from F. Taylor Ostrander at Oxford, John R. Commons’ Reasonable Value and Clarence E. Ayres’ Last Course, Research in the History of Economic Thought and Methodology*, 26 (B), Bingley: Emerald JAI, pp. 239-307.
- [1934a] *Institutional Economics: Its Place in Political Economy*. Macmillan. 中原隆幸 (上), 宇仁宏幸 (中・下), 坂口明義 (中), 高橋真悟 (中), 北川亘太 (中・下) 訳『制度経済学: 政治経済学におけるその位置』(上・中・下) 株式会社ナカニシヤ書房, 2015 (上), 2019 (中・下)。
- [1934b]. *Myself*. Macmillan.
- Dewey, J. [1922] *Human Nature and Conduct: An Introduction to Social Philosophy*. New York, Modern Library. 河村望訳『「デューイ = ミード著作集」3 人間性と行為』人間の科学社, 1995。
- Habermas, J. [1999] *Wahrheit und Rechtfertigung*. Suhrkamp Verlag. 三島憲一, 大竹弘二, 木前利秋, 鈴木直 訳『真理と正当化——哲学論文集——』法政大学出版局, 2016。
- Herrmann-Pillath, C. and Boldyrev, I. [2014] *Hegel, Institutions and Economics: Performing the*

J. R. コモンズのプラグマティズムから何を学べるか

- Social*. Routledge. 岡本裕一郎, 瀧澤弘和 訳『現代経済学のヘーゲルの転回：社会科学の制度論的基礎』NTT 出版株式会社, 2017。
- Kemp. [2006] “Of Transactions and Transaction Costs: Uncertainty, Policy, and the Process of Law in the Thought of Commons and Williamson”, *Journal of Economic Issues*, 40 (1), pp. 45-58.
- Kitagawa, K. [2016] “Cumulative Causation in J. R. Commons’s Institutional Economics from the Perspective of Instrumental Pragmatism”, *Cahiers d’économie politique*, No. 70, pp. 75-106, 2016.
- Peirce, C. S. [1935] *Collected Papers of Charles Sanders Peirce, Volume. V-VI: Pragmatism and Pragmaticism and Scientific Metaphysics*. Eds. by Hartshorne, Charles and Weiss, Paul. Belknap Press of Harvard University Press. (参照時は CP と略記し, 巻数, パラグラフの順で記した).
- Uni, H. (Ed.) [2017] *Contemporary Meanings of John R. Commons’s Institutional Economics: An Analysis Using a Newly Discovered Manuscript*. Springer.
- Wible, J. R. [2020] “C. S. Peirce’s theory of abductive expectations”, *The European Journal of the History of Economic Thought*, 27: 1, 2-44.
- 阿部晃大 [2021] 「パース哲学の再定位：許容可能な強制を探る文脈から」*思想* (1164), 47-68 頁, 2021-04, 岩波書店。
- 北川亘太・井澤龍 [2016] 「アメリカ社会の変化と J. R. コモンズ「適正価値論」の形成」*京都大学経済学会・経済論叢*, 第 190 巻, 第 1 号, pp. 71-108。
- 高橋真悟 [2006] 「J. R. コモンズの「取引」経済学：法的概念による制度経済学理論」*経済学史研究* 48 (1), 16-31。
- 瀧澤弘和 [2018] 『現代経済学』中央公論新社。
- 寺川隆一郎・柴田徳太郎 [2013] 「住宅抵当債権の証券化と法の不確実性の問題：J. R. コモンズの視点から」*経済学論集* 79 (3), pp. 2-32。
- 寺川隆一郎 [2015] 「ジョン・R・コモンズと『アメリカ精神』——エリック・フェーゲリンの議論を手掛かりに——」*相関社会科学* Vol. 24, pp. 59-79。
- 中野剛志 [2016] 『富国と強兵：地政経済学序説』東洋経済新報社。
- 山内祐平 [2020] 『学習環境のイノベーション』東京大学出版会。